

施策 1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

施策の方向

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、市民、事業者、行政が協働※して、温室効果ガス※排出抑制のための取組や環境美化活動を推進するとともに、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図ります。

現状と課題

- 温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市民、事業者、行政が協働して、再生可能エネルギー※の利用促進と省エネルギーに、より一層取り組んでいく必要があります。
- 生活環境の改善に努めるため、啓発活動やパトロール監視などの取組を進めるとともに、空き地等の適正管理を行うなど環境美化活動を推進する必要があります。
- 多くの市民が環境問題に関心を持ち、環境の保全と創造に向けて自主的に参加・行動していけるよう、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	温室効果ガス排出量削減率（平成 20 年度対比）	10.4%増 (H23)	13%減
	不法投棄件数	214 件 (H26)	200 件

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策を構成する事務事業

施策 1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

（１）温室効果ガスの排出抑制

- ◎地球温暖化対策事業
- 道路照明灯改修事業

- ◎都市公園等照明灯改修事業

（２）環境美化活動の推進

- ◎都市美化事業

（３）環境保全対策の推進

- ◎環境対策事業
- 市有林一般管理事業

- 森林保護事業

（４）環境保全意識の醸成

- マウントピア黒平管理事業

- 右左口の里維持管理事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

地球温暖化対策事業

担当部課名

環境部 環境保全課

事業概要

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を着実に進行管理し、環境の保全並びに地球温暖化対策の推進を図る。
- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく、小学校等における環境教育事業や、環境への負担の少ないクリーンエネルギー※の普及・促進に寄与するための助成金の交付など、温室効果ガス※を削減し、かけがえのない恵み豊かな環境を守り次世代に引き継ぐため各種事業を推進する。

現状と課題

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、「循環型社会※の構築」「持続可能社会の実現」に向け、環境の保全及び地球温暖化対策に関わるさまざまな施策や事業等の推進のため、市民、事業者、行政が連携し、協働※のもと、それぞれの役割を果たしながら、取り組んでいる。
- 地球温暖化問題において、温室効果ガスの排出の抑制に努めることが重要であり、環境教育や助成金制度などの取組や、市民意識の高揚により、エネルギー消費量は削減されている。しかし、東日本大震災の影響による電力源の変化等から、様々な取組は、なされているものの、その取組が、温室効果ガス排出量の削減には直結せず、排出量は増加している。

今後の事業展開

- 「第二次甲府市環境基本計画」及び「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の更なる推進において、関係部局や関係諸団体等と協働・連携を図る中で施策を実施する。
主なものとして、市民自らが自主的に温暖化防止活動に取り組むには、一人ひとりの地球環境に対する意識の醸成が不可欠であることから、未来を担う子ども世代や地域における人材育成に対し「甲府市環境教育プログラム」により環境教育事業を推進するとともに、温暖化防止活動の積極的な推進を図っていく。
- 本市の自然的・社会的条件に適した太陽光発電やバイオマス※エネルギー、その他再生可能エネルギー※の活用を積極的に推進するとともに、こうふ未来創り重点戦略プロジェクトに位置付けられた「クリーンエネルギーの普及・推進」については、エネルギーの地産地消※の推進を図る中、将来にわたって良好な環境をつくり、人々が快適な暮らしを享受できる「低炭素社会※」や「循環型社会」の構築を図るため、関係部署との協議・検討等により事業を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	33,728	24,445	24,345

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

都市公園等照明灯改修事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 都市公園の照明施設を省エネ器具の LED 照明器具に改修を行い、温室効果ガス※の削減を図る。

現状と課題

- 照明施設が老朽化しており、灯具の交換とともに支柱や地中線の交換が必要となる場合がある。

今後の事業展開

- 都市公園照明灯の点検を行い、その結果 LED 電球と安定器の交換で LED 化が出来るものもあることから、平成 28 年度は器具の改修を行い、平成 29 年度以降は、LED 電球と安定器の交換を行うものとする。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3,600	3,837	3,822

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

都市美化事業

担当部課名

環境部 収集課

事業概要

- 不法投棄対策
- 河川清掃の実施
- 都市美化活動

現状と課題

- 不法投棄対策

中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携による河川、山間部等多発地域のパトロールを実施している。

また、市民からの情報等により発見された投棄物の撤去処理、不法投棄禁止看板の設置や広報誌等による啓発により不法投棄防止に努めている。

- 河川清掃の実施

「河に親しみ、水辺にふれあう運動」として、河川を生活の一部と理解し、親しみの持てる川づくりへの認識を高めるための活動として、主要一級河川を対象に、夏季・春季の年2回、流域自治会及び関係団体の積極的な協力を得て、草刈りやごみの収集等の河川清掃を実施しているが、参加者の高齢化やライフスタイルの多様化等により、参加団体・人員が減少傾向である。

- 都市美化活動

オリオン通りの全区域を甲府市環境保全条例に基づき路上喫煙禁止区域に指定し、定期的な巡回等により啓発を行っている。来街者の多い甲府駅周辺においては、ポイ捨て禁止チラシを配布するなどの啓発活動を行うとともに、広報誌等により喫煙者への啓発を行っているが、甲府駅周辺の路上喫煙禁止区域の指定についての要望もあることから、検討する必要がある。

今後の事業展開

- 不法投棄対策

中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携を強化するとともに、パトロールや啓発活動を推進実施していく。

- 河川清掃の実施

親しみの持てる川づくりへの認識や活動の趣旨及び作業内容を周知していく必要がある。

- 都市美化活動

甲府駅周辺についての路上喫煙禁止区域の検討

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	4,364	3,564	3,549

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

環境対策事業

担当部課名

環境部 環境保全課

事業概要

- 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域[※]及び地下水の測定計画」により、市内河川及び地下水の水質検査を実施し、水質状況の把握を行い常時監視する。
- 騒音規制法に基づき、「自動車騒音の常時監視」として市内対象道路約 100Km について、環境基準の達成状況を面的評価により把握する。併せて、一般環境騒音も測定し、生活環境騒音の状況についても環境基準の達成状況を把握する。
- 市民から寄せられる公害苦情について、現地調査・指導等で迅速に対応し、市民の生活環境の保全に努める。また、自治会連合会及び各種団体から選出された「環境監視員」により、地域における不法投棄等生活環境に係る監視を行なっている。
- 各法令に基づき、特定施設の設置・変更等届出の受理及び立入り調査等により、適正管理の指導を行なう。また、土壤汚染対策法に基づき、工場跡地等の土壤汚染について、指導・監視を行う。

現状と課題

- 特例市[※]移行後、事務移譲された水質汚濁防止法、土壤汚染対策法等に基づき公害防止・発生源監視体制の充実に努めてきたが、中核市[※]移行により業務内容が膨大となる大気汚染防止法等が移譲されるため、これに対応する測定機器の整備及び専門職の配置等の体制づくりが課題となる。同様に公害苦情処理についても、多種多様化しているため、これに対応する人材育成・配置等体制づくりが必要となる。
- 河川・地下水等の直営水質検査に係る分析機器については、特例市移行時に購入した機器について年次的に点検・修理を実施しているが、老朽化等が進んでいるため、今後計画的に更新していく必要がある。

今後の事業展開

- 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域の常時監視」及び騒音規制法に基づく「自動車騒音の常時監視」を毎年度実施していき、中核市移行後はこれに加え、大気汚染防止法に基づく「大気汚染の常時監視」も実施するとともに、各法令に基づく特定事業場への指導・監督、各種環境測定、市民からの公害苦情への迅速な対応・処理等を行い、市民の生活環境の状況の把握・改善・保全に努め、市民の健康で快適な生活環境を確保していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	18,382	18,701	17,615

施策 2 公園の整備と緑化の推進

施策の方向

市民生活に潤いと安らぎを与える緑豊かな環境づくりに向け、身近な緑の保全や公共施設などの緑化に取り組むとともに、公園・緑地の整備を推進します。

現状と課題

- 便利で快適な暮らしの一方で環境問題が顕在化する中、市民の環境に対する関心が高まってきており、緑豊かで潤いのある生活環境の形成が求められています。
- 都市化の進展などにより、身近な緑が減少しています。緑の持つ機能や役割の重要性を再認識する中で、保全に向けた取組を進める必要があります。
- 緑をつなげることにより緑の機能や効果を十分に発揮させるよう、公共施設などの緑化や公園・緑地の整備などを推進していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	生け垣設置の総延長	5,750m (H26)	6,750m
	アダプト制度※により管理される公園数	20 箇所 (累計) (H26)	25 箇所 (累計)

施策を構成する事務事業

施策 2 公園の整備と緑化の推進

(1) 身近な緑の保全や公共施設などの緑化

◎みどり豊かなまちづくり基金事業

(2) 公園・緑地の整備

◎動物園整備事業

○動物園管理事業

◎都市公園管理事業

○圃場管理事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

みどり豊かなまちづくり基金事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- みどりの織りなすゆとりあるまちづくりや花のあるまちづくりの推進を図る。

現状と課題

- 花を供給することで、植栽や維持管理を行っているが、この花いっぱい運度を守り育てていくためには、地域の人が自ら作り育てていくという意識の高揚を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- 「みどり豊かな快適都市甲府」の実現に向け、継続して自らのまちは自らの手でつくると意識の高揚を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	11,427	12,543	13,173

動物園整備事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 動物との距離が近いという動物園の特徴や、市街地にあり市民の憩い場となっている公園の特性を継承しつつ、豊かな緑や花に囲まれ、利用者が楽しく快適に、動物たちと接することができる動物園を目指す。また、ふれあいなどを通じて貴重な動物の生態や、命の大切さ、自然環境について関心を持つきっかけとなる「環境教育」の充実を図り、市民や外部団体などが動物園の運営に積極的に参加することで、動物園・公園を次世代に誇りをもって引き継ぐ地域の魅力的な資産として育んで行く。

現状と課題

- 安らぎを感じる公園・動物園となるよう一体的な事業を展開すること。
- 人と動物にやさしい適切な施設配置を行い、区域に見合った展示手法を構築すること。
- 動物園の役割である「環境教育」や「レクリエーションの場」としての受け入れ態勢を整備すること。
- 市民や関係機関・団体等へ協働※の場を提供し、連携した事業を推進していくこと。
- 持続可能な安定した運営を目指していくこと。

今後の事業展開

- 民設（PFI※）、公設など事業手法の決定する。
- 民設（PFI）の場合は事業者の募集などの諸手続き、公設とした場合は「基本設計」「実施設計」を実施する。
- 整備に関する補助メニューの調査研究を行う。
- 先進事例の調査研究を行う。
- その他 100 周年に向けた機運の醸成を図るための事業の検討を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3,524	239,826	477,694

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

都市公園管理事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 公園の樹木の剪定、病虫害駆除、施設の修繕、除草、美化清掃等を直営及び業務委託等により実施している。また、市道の街路樹についても剪定業務等を行っている。

現状と課題

- 管理する公園数も増加し、老朽化した施設も増えていることから、樹木及び施設の管理事務が多大となってきた。

今後の事業展開

- 地域住民等の公園利用者にアダプト制度※（自主的な美化活動）による市民と行政が一体となった公園管理について説明し、参加を呼びかけ、市民と行政が協働※した公園管理を目指すとともに、老朽化した施設も多いことから、計画的な維持管理を行い、維持費の平準化が図られるよう、「甲府市公園施設長寿命化計画」を策定し、積極的な維持管理の推進を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	105,655	103,233	102,811

施策 3 循環型社会の構築

施策の方向

循環型社会[※]の構築に向け、市民、事業者、行政が協働[※]して、ごみの一層の減量化・資源化に取り組むとともに、ごみ処理施設の整備などによる廃棄物の適正処理を推進します。

現状と課題

- 近年、資源・エネルギーの枯渇や、大量使用・大量廃棄による環境負荷の増大といった環境問題が顕在化し、その一因であるごみに対する市民の関心も高まっています。
- 市民・事業者・行政の連携を進めながら、3R[※]に基づき更なるごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。
- 高度処理による環境負荷の軽減、施設の維持管理コストの軽減などを図るため、広域的なごみ処理施設の整備を促進する必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量（生活系ごみ）	774.8 g (H26)	764.5 g
	資源化率（リサイクル率）	17.1% (H26)	27.1%

施策を構成する事務事業

施策 3 循環型社会の構築

（１）ごみの減量化・資源化

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ◎環境リサイクルフェア事業 | ◎明るくきれいなまちづくり基金事業 |
| ◎ごみ減量と資源リサイクル事業 | ○塵芥収集事業 |
| ○リサイクルプラザ管理運営事業 | ○最終処分場事業 |
| ○附属焼却工場事業 | ○附属破碎工場事業 |
| ○施設運営事業 | ○清掃総務事務 |

（２）ごみ処理施設の整備

- | | |
|-----------------|------------|
| ◎ごみ処理施設建設事業 | ◎最終処分場建設事業 |
| ○環境センター地域環境整備事業 | |

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

環境リサイクルフェア事業

担当部課名

環境部 環境保全課

事業概要

- 統一テーマのもと、参加団体が協働※で実行委員会を組織し、各イベントコーナーの企画・運営を実施する。
- 地球環境問題やごみ減量、リサイクル等について、子ども向けの企画や家具・自転車などの再生品頒布、市民参加による環境にやさしい製品や技術の紹介などを実施する。

現状と課題

- 多くの環境関係団体との連携・協働を図る中で、市民の環境問題に対する意識の浸透が図られるような魅力ある企画やイベントを取り入れ、来場者の増加に努めるとともに、環境問題に対する市民意識の高揚を図っている。
- 市民に対し、環境問題に関する情報提供の機会として、理解と啓発は図られていると考えているが、更に多くの市民参加を得るためにイベント内容を充実させることが課題である。
- 環境リサイクルフェアの実施が、どのような成果があるのかを数値的に検証することが困難である。

今後の事業展開

- 引き続き、環境問題に積極的な団体、企業、NPO※等を募るとともに、新たな企画を取り入れることで、より多くの市民に対し、環境問題に対する意識の浸透が図られるよう努める。
- 平成 29 年度については、20 周年を迎えることから、記念式典や特別企画を催すなど規模を拡大することで、環境問題に対する更なる市民意識の高揚を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,000	1,439	955

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

明るくきれいなまちづくり基金事業

担当部課名

環境部 減量課

事業概要

- 甲府市リサイクル推進員連絡協議会と協働※して、分別回収の推進とリサイクル化（再資源化）の推進を図る。

現状と課題

- 甲府市リサイクル推進員連絡協議会と連携し、分別回収の推進と資源リサイクルの推進を図るため、毎日の生活から排出されるごみを可能な限り少なくするよう各地区において分別排出の徹底と適正排出の指導を行っている。本市の生活系ごみの1人1日あたりの排出量は、目標値を達成していないことから、より一層のごみの分別、資源リサイクルの推進が求められる。

今後の事業展開

- 甲府市リサイクル推進員連絡協議会との連携を引き続き継続し、指定ごみ袋による適正排出及び資源リサイクル推進の普及啓発を図り、より一層地域との協働による取り組みを行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	5,200	4,988	4,968

ごみ減量と資源リサイクル事業

担当部課名

環境部 減量課

事業概要

- 地球環境に配慮した施策の更なる推進により分別排出の一層の徹底を図るとともに、一般廃棄物処理基本計画に基づく減量目標達成のための取り組みを展開する。

現状と課題

- ごみ排出の利便性向上と分別回収の拡大により、ごみの資源化を進めるとともに、市民に対する排出抑制と分別排出の意識啓発を図り、ごみの減量化を推進している。1人1日当り生活系可燃ごみ排出量の減量目標である480gが達成できていないことから、ごみ減量に向けて更なる市民啓発活動の展開と、ごみ分別とリサイクル推進の周知が必要である。

今後の事業展開

- 生活系可燃ごみ1人1日当りの排出量の減量目標である480gが達成できておらず、更に平成30年度には450gの減量目標としていることから、ごみ減量に向けて更なる市民啓発活動の展開と、ごみ分別・リサイクル推進の周知が必要である。また、その他プラスチック製容器包装回収事業が円滑に遂行できるよう市民への周知活動を行い、資源リサイクルを積極的に推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	476,941	442,241	440,436

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

ごみ処理施設建設事業

担当部課名

環境部 総務課

事業概要

- 甲府・笛吹・山梨・甲州の4市で構成する甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合において、広域の新ごみ処理施設等を建設する。（甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合経費に係る甲府市分負担金）

現状と課題

- 現有ごみ処理施設の使用期限が平成29年3月末までとなっており、「再延長はできない」との覚書が地元対策委員会と締結されたことから、平成29年度の新ごみ処理施設の供用開始が確実なものとなるよう、事務組合と連携を図りながら事業の進捗管理を行っていかねばならない。

今後の事業展開

- 平成28年度で新ごみ処理施設建設が終了することから（ごみ処理施設建設事業が平成28年度で終了）、今後ごみ処理施設運営維持管理費として、負担金を一般事業の「清掃総務事業」にて平成29年度より支払い予定である。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	741,765	0	0

最終処分場建設事業

担当部課名

環境部 処理課

事業概要

- 県一般廃棄物最終処分場（境川処分場）建設事業負担金
- 上記建設事業に伴う周辺環境整備事業（笛吹市）負担金

現状と課題

- 県内27市町村で共同建設している一般廃棄物最終処分場（境川処分場）の建設が平成24年度から実施され、その建設費の甲府市分を支出している。また、その工事に伴う寺尾地区周辺環境整備事業についても平成25年度より支出している。

今後の事業展開

- 最終処分場建設事業については平成30年度、周辺環境整備事業については平成29年度には完了する予定である。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	100,063	114,584	40,969

施策 4 良好な景観の形成

施策の方向

自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくりに向け、市民参加による景観形成※を促進するとともに、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に努めます。

現状と課題

- 盆地特有の眺望景観、豊かな自然景観、歴史景観、地域の日常景観などを守るため、良好な景観の形成に資する市民の活動に対し、支援をしていく必要があります。
- 大規模な建築物の新築など、周辺の景観に大きな影響を与える行為に対し、景観形成基準に基づき指導・助言を行うなどにより、街並みや眺望の保全を図っていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	「地区別景観計画」を策定した区域数	3 区域（累計）	5 区域（累計）

施策を構成する事務事業

施策 4 良好な景観の形成

（１）市民参加による景観形成の促進

◎景観まちづくり推進事業

（２）街並みや眺望の保全

◎甲府駅南口周辺地域修景計画事業

○屋外広告物指導事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

景観まちづくり推進事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 景観まちづくりの方向性や方針となる「甲府市景観計画」に基づき、各地区において地域特性を生かした景観計画を策定していく。
- 市民と協働※する中で、中心市街地活性化や景観形成※など、本市における地域課題に対応したまちづくりの推進を図るため、市民主体のまちづくり研究会などへの支援等を行う。
- 甲府市公共サイン計画を策定後、各事業担当において、新設時或は更新時にサイン計画を基に設置していく。

現状と課題

- 市街地の整備や地域特性を活かした良好な景観形成には、個人の権利に対する規制や制限も伴うことから市民の合意形成が重要である。
- 甲府市全体で所管している公共サイン※は極めて多く、一度に切り替え作業を行うことは財政的に不可能な為、新設・更新にあたっては、計画的に設置していく必要がある。

今後の事業展開

- 「甲府市景観計画」に係る環境整備を行う中で計画を実施するとともに、引き続き、地区特性を活かした景観のルールづくりを行うため地区別景観計画の策定に向けて、住民との協働によって取り組み、本市の良好な景観の保全と形成に努めて、美しいふるさとを財産として後世に受け継ぐことのできる魅力と風格のあるまちづくりを推進することや、一定の規模の建築物や工作物に対して指導などを行う。
- 平成27年度に現況の調査分析を行い、基本方針を作成する。平成28年度は方針に基づき計画を策定し、各事業担当において、公共サインの新設又は更新を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	5,719	96	96

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

甲府駅南口周辺地域修景計画事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づき、山梨県との共同事業で、県都甲府市の玄関口にふさわしい景観づくりを推進するため、実施計画に基づき整備を行っていく。
- 甲府城周辺地域の魅力を向上し、訪れる人を増やし、中心市街地の賑わいの創出へつなげるよう、「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づき、再整備に関する整備方針を検討し、実施に向けた取組を行う。
- 甲府駅南口自由通路内にエレベーターの設置及び既存エスカレーターの改修工事を行うことで、南北自由通路における様々な利用者の安全性や利便性の向上につながると共に、一体的な整備により南北の回遊性や賑わいのある空間づくりに寄与するものである。

現状と課題

- 甲府駅南口周辺地域は、山梨県及び甲府市にとって、都市づくりの重要拠点であり、拠点にふさわしい都市機能の充実と空間整備を図るべきエリアであり、県都の玄関口にふさわしい景観づくりや機能改善が重要な課題となっている。
- 地域では「甲府市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地の再生に向けた各種取り組みが展開されている。

また、紅梅地区市街地再開発事業、防災新館及び市役所庁舎の建て替えなどの大きなプロジェクトも完了し、これらプロジェクトのインパクトを適切に受け止め、甲府城をはじめとした歴史・文化資源を活かしつつも、未来に向けたまちづくり、景観づくりが求められている。

- 甲府駅南口自由通路内には平成7年度にエスカレーターが2基設置されている。また、平成22年度には北口自由通路に24時間稼動のエレベーターとエスカレーターが設置され、南北自由通路として、利便性の差が問題視されている。

今後の事業展開

- 甲府駅南口駅前広場の再整備については、推進会議を経ながら、実施計画に基づき事業を展開していく。
- 甲府城周辺地域の魅力を向上し、訪れる人を増やし、中心市街地の賑わいの創出へつなげるよう、再整備に関する整備方針を検討し、整備実施に向けた「甲府城周辺地域活性化基本計画」を策定する。またそれに基づき事業展開を図っていく。
- 甲府駅南口自由通路内にエレベーターの設置及び既存エスカレーターの改修工事を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	158,227	379,011	4,862

施策 5 住環境の向上

施策の方向

安全で良好な住環境を確保するため、市営住宅の計画的な修繕、改善などによる長寿命化※を推進するとともに、民間住宅の耐震化の促進、空き家の適正管理と活用を図ります。

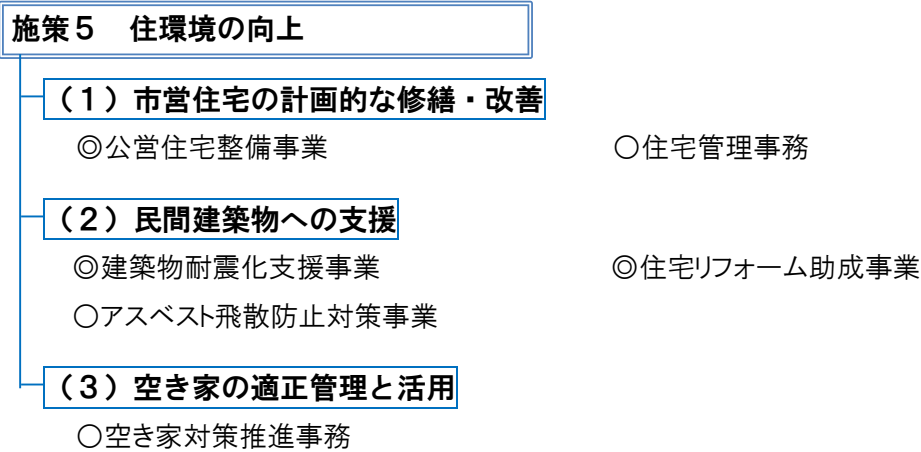
現状と課題

- 市営住宅については、昭和 40～50 年代に整備したものが多く、老朽化が見られるため、計画的な修繕、改善などによる長寿命化を図る必要があります。
- 耐震診断や耐震改修に対する支援を行うことにより、引き続き、民間住宅の耐震化の促進を図る必要があります。
- 空き家が防災、衛生、景観等の面で市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう、空き家の適正管理と活用を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	一般住宅の耐震化率	84.1% (H26)	90.0%

施策と構成する事務事業



主要事業

公営住宅整備事業

担当部課名

建設部 住宅課

事業概要

- 老朽化し、居住面積が狭小な北新三団地旧（北嶺荘、竜雲荘、むつみ荘）について、団地の建替を行い、耐震化への対応、居住面積水準の向上を図るとともに、子育てしやすい、また、安全安心で良好な居住環境づくりを行う。

現状と課題

- 平成 32 年度までに建替事業を完成させる「再生計画」のもと、北新三団地について、これまでの管理戸数 16 棟 376 戸から、新しい団地では 4 棟 299 戸に建替整備する計画である。既存入居者の住替え等を勘案しながら、年次計画でローリングにより建替を実施する必要があるためスケジュール管理を行い、北新団地建替にかかる入居者の移転、実施計画、既存建物の解体工事を実施していく。
- 建替事業に当たっては、入居者の生活に支障を来さぬよう、仮住居の確保や他の公営住宅等の住替え場所の確保など、移転・住替え状況を勘案しながらの事業実施が求められている。また、北新団地建替事業においては、世代混住型の団地を整備することになっており、コミュニティミックス※に配慮した北新地区の“まちづくり”の観点からの事業推進が期待されている。

今後の事業展開

- 住宅困窮者、低所得者層を対象とする公営住宅には、高い需要と必要性がある。優良な住宅ストックを確保し、安定して供給していくことを目的に、北新団地建替事業として当初計画に沿って継続して推進する。
- また、北新地区の“まちづくり”を推進するという観点から、世代混住型のコミュニティミックスに配慮した団地づくりを行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	208,179	1,375,184	301,118

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

建築物耐震化支援事業

担当部課名

建設部 建築指導課

事業概要

- 大規模地震による建物の倒壊から、市民の生命及び財産等を保護するとともに、緊急輸送道路沿道建物の耐震性を高めることで被害の拡大を抑制し、地震に強い安全で安心なまちづくりを推進する。

現状と課題

- 大規模地震の発生が危惧される中で、建築物の耐震化率の向上が急務の問題となっている。
- 本市において、木造住宅は、無料耐震診断から耐震改修費の補助までの一貫した支援体制が整っているが、耐震診断はするものの、耐震改修には多くの自己資金が必要となることもあり、改修実施件数は伸び悩んでいる。
- また、緊急輸送路[※]沿道建築物の耐震診断においては、所有者に診断の義務が課せられるが、法律改正の内容理解が不十分な方への周知理解が課題となっている。

今後の事業展開

- 引き続き、ホームページや広報誌を活用して啓発活動を行っていくとともに、「耐震相談窓口」を課内に常設し、各種イベント会場に「出張相談窓口」を開設する。また、自治会単位ごとのきめ細やかな説明会を通して事業の啓発に努める。
- 避難路沿道の耐震診断義務化建築物の所有者に対しては、法改正の内容と補助制度を充分理解して頂けるよう、1軒1軒の戸別訪問を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	61,960	105,892	105,461

住宅リフォーム助成事業

担当部課名

建設部 建築指導課

事業概要

- 市民が個人住宅のリフォーム工事を行う場合に、経費の一部を助成することで居住環境の向上を図るとともに、小規模な住宅投資の市内施工業者への発注を促し、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

現状と課題

- 高齢者の利用が多くリフォーム事業制度の理解度を上げるため、啓発活動をし、周知徹底を図る。
- 市民のリフォームへ事業への要望が多く来年度以降の実施を望むアンケート調査結果があることから、事業を継続して行う必要性が求められている。

今後の事業展開

- 平成 28 年度から平成 30 年度の事業として継続実施を要望する。
- 甲府市ホームページや広報誌及びパンフレットを活用して啓発活動を行なっていく。
- 公民館等の施設にパンフレット等を備え置く。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	20,196	19,292	19,213

施策 6 水道水の安定供給

施策の方向

安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、健全で効率的な水道事業経営に努めるとともに、水道施設の計画的な整備・更新を図ります。

現状と課題

- 人口減少などにもなう水需要の減少を踏まえ、事業の効率化やサービスの向上などにより、さらに健全で効率的な事業経営に取り組む必要があります。
- アセットマネジメント※の導入などにより、老朽化した施設の更新計画を策定し、水道施設や管路の耐震化を推進する必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	有収率	77.4% (H26)	79.3%
	管路の耐震化率	9.7% (H26)	17.4%

施策を構成する事務事業

施策 6 水道水の安定供給

(1) 健全で効率的な水道事業経営

- | | |
|--------------|--------------|
| ◎水源保全事業 | ◎水質対策事業 |
| ○水質検査体制事業 | ○貯水槽水道管理指導事業 |
| ○古閑・梯町簡易水道事業 | ○簡易水道等事業 |

(2) 水道施設の計画的な整備・更新

- | | |
|----------------------|-------------|
| ◎経年管路の更新(耐震化)事業 | ○鉛製給水管の対策事業 |
| ○浄水場等施設更新事業(管路施設を除く) | |

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

水源保全事業	担当部課名 工務部 水保全課
事業概要	
●甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働※による水源保全事業を実施する。	
現状と課題	
●情報の発信推進	
【実績】水源保全に関する各種イベント事業について、広報活動を行った。	
●「水源林植樹の集い」（こうふ水源の森づくり）	
【実績】森林は水源涵養機能を初め山地災害防止機能、木材生産機能、温暖化を防止する二酸化炭素吸収機能など公益的機能を有している。特に本市の市有林では、カラマツが多いことから、間伐を促進し下層木に有用広葉樹を導入することで、針葉樹との混交林造成を推進している。平成 26 年度は甲府市御岳町の市有林で実施する予定だったが荒天のため中止となった。	
●「水道水源地クリーン作戦」（年 2 回開催）	
【実績】渓谷美日本一の御岳昇仙峡などを有する荒川上流域は、花崗岩質でミネラルバランスのよい美味しい水を安定的に供給する甲府市水道水源保護地域であり、恵まれた水源環境を未来に繋げるため清掃活動を実施している。平成 26 年度は、（1 回目市民との協働）参加者 133 名 可燃ゴミ 90kg、不燃ゴミ 360kg （2 回目職員と各種団体）第 42 回 参加者 61 名 ゴミ回収量約 90kg である。	
●「水源観察会」	
【実績】水源保護地域内の森林がもたらす公益的機能（水源かん用機能※）などの普及啓発事業であり水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的とする。平成 26 年度は、夏休み期間中に親子を対象とした、荒川源流域の観察及び水生生物の観察を実施した。参加者 37 名	
今後の事業展開	
●普及啓発事業として、平成 17 年度より実施する中で、徐々に理解と協働の輪が広がっている。普及啓発事業は継続的に実施する必要があることから、上下水道局が支援しつつ、市民などが自主的に水源保全運動を行って行ける制度づくりを目指す。	

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2,130	2,170	2,170

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

水質対策事業

担当部課名

工務部 水保全課・浄水課

事業概要

- 荒川ダム放流水を主とする荒川流域の表流水の水質監視や合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費の補助を行う。また、原水水質の富栄養化※対策として、荒川ダム貯留水の水質調査・保全を図る。
- 山梨大学との共同研究を基に、更なるかん養機能向上に向け、調査結果を分析し水質の状況等の考察を実施する。

現状と課題

- 荒川・昭和水源水質調査
【実績】荒川上流域の水質保全に向けて、荒川ダム及び河川(平瀬浄水場水源)の水質を検査し、水源水質保全のためのデータを蓄積するとともに、昭和浄水場及び中道系水源においても各取水井の水質検査・地下水汚染の監視を行う中で、水源の水質保全に努めた。
- 水源水質マップ作成・水質監視
【実績】マップ作成のために、過去の測定データの整理と山梨大学連携事業において得られた水質データを蓄積した。
- 生活排水対策の強化推進
(合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助)
【実績】水源保護地域内において、浄化槽市町村整備推進事業を、環境部との連携により実施しているところである。平成 26 年度実績は、設置件数 1 件、維持管理の移管 66 件である。維持管理補助戸数 183 件 金額 6,029,920 円
- ダム富栄養化対策としての水質調査
【実績】富栄養化の要因となる窒素、リン等の水質検査を行うとともに藻類等の発生状況を調査し、荒川ダムの水質を継続的に監視した。また、浄水課独自の調査の他、山梨大学連携事業においても、関連調査を行い荒川ダムの水質を監視する事に努めた。
- 甲府市・山梨大学連携事業
【実績】連携事業については、これまでの調査と過去のデータより水収支モデルを作成し、26 年度も継続して調査を実施した。また、平成 25 年度より開始した、地下水の基礎データの収集として、定期観測井での実態調査・水質調査を行った。
- 社会学習の一環として小中学生の水源保全教育の推進
【実績】平成 26 年度は、甲運小学校（4 年生 60 名）、湯田小学校（4 年生 24 名）、善誘館小学校（4 年生 25 名）において「森林と水について」と題して出前講座を実施した。また、ボーイスカウト 42 名による市有林における、間伐体験を実施した。

今後の事業展開

- 連携事業においては、残されている課題を整理した中で、更に、事業継続を行う。
- ダム富栄養化対策については、山梨大学連携事業及び荒川上流域の水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視して行く。荒川上流域及び昭和各取水井の水源についても引続き監視をすることで、水源の水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかりやすいものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を行う。
生活排水対策は、環境部との連携により、浄化槽設置等の事業の推進を行った。来年も引き続き事業の推進を行う。
- 水源保全に関する社会学習として、平成 25 年度より出前講座を実施した。今後も継続して実施して行く。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	12,425	12,520	9,627

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

経年管路の更新（耐震化）事業

担当部課名

工務部 水道課

事業概要

- 老朽管を優先的に、漏水修理情報も効果的に活用しながら効率的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。

現状と課題

- 施設更新基本計画に更新対象管として位置付けられた第一次路線（創設管・老朽 CIP,VP 管・石綿管）※、第二・三次路線（老朽 VP 管）等経年化管を優先的に更新する中で、電線共同化事業、街路事業等他事業へも対応しながら、効率的に耐震化を進めていく必要がある。平成 26 年度末耐震化率 9.7%

今後の事業展開

- 管路の更新については、重要性、地域性、経済性を考慮し、計画的に行っていく。
- 管路更新路線と開発行為等に伴う新設路線に耐震管を布設し、耐震化率の向上を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,767,396	1,800,126	1,800,126

施策 7 生活排水の適正処理

施策の方向

快適な生活環境を確保するとともに、河川、水路など公共用水域※の水質を保全するため、公共下水道施設などの計画的な整備・更新による生活排水の適正処理を推進します。

現状と課題

- 公共下水道における整備未着手区域については、全体計画を見据えつつ着実に整備を進めていくとともに、整備効果が早期に現れるよう、下水道への接続などを積極的に促していく必要があります。
- アセットマネジメント※の導入などにより、老朽化した施設・設備、機器などの計画的な更新改修などを進めるとともに、管路や施設の耐震化を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	公共下水道の水洗化率	98.0%(H26)	99.0%

施策を構成する事務事業

施策 7 生活排水の適正処理

（１）公共下水道による適正処理

- ◎汚水管きよ整備事業
- ◎下水道地震対策整備事業
- 甲府市浄化センター施設改築(更新)計画事業
- ◎下水道接続促進事業
- 管きよ更新事業(合流区域)
- ポンプ場施設改築(更新)計画事業

（２）浄化槽による適正処理

- 浄化槽事業
- 生活排水対策事業

（３）農業集落排水施設による適正処理

- 農業集落排水事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

污水管きよ整備事業

担当部課名

工務部 下水道課

事業概要

- 市街化区域※の 100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。
- 既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。

現状と課題

- 市街化区域の污水管きよ整備
【実績】平成 26 年度は 7 箇所の工事を施工し、面積 1.01ha、施工延長 271.39mの管渠整備を行った。
- 市街化調整区域※の污水管きよ整備
【実績】平成 26 年度は濁川東一、二処理分区及び善光寺一処理分区において、面積 30.56ha、施工延長 6,276.04mの整備を行った。
- 中道地区の污水管きよ整備
【実績】平成 26 年度は中-1-1 処理分区において、面積 0.79ha、施工延長 350.43mの整備を行った。また、面整備工事後の舗装復旧工事発注を行った。

今後の事業展開

- 市街化区域の污水管渠整備については、一通りの面的整備が完了しているものの、区域内に点在する未整備箇所について、今後も市民要望により整備を行う。
- 市街化調整区域の整備については、交通量の多い主要幹線道路及びその周辺の狭隘道路であり、計画的な進捗が図れない状況であった。また、地域住民の出入りを確保し、通行車両の交通制限の負担を軽くする努力を重ねる中で、事業の推進を図るためには、今後の年次計画について検討する必要がある。
- 中道地区については、特定環境保全公共下水道事業※を進めて、今後も着実に整備を行う予定である。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,176,330	1,029,000	715,500

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
 【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

下水道接続促進事業

担当部課名

業務部 給排水課

事業概要

- 公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域※の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。

現状と課題

- 啓発活動の積極的な実施（供用開始時の説明会等、普及促進を目的とした啓発活動等の実施）
 【実績】接続促進行動計画に基づき、月 1 回の土・日曜日も含め接続の可能性の高い家屋を中心に積極的な戸別訪問指導を行った。また、下水道の普及・促進を目的に街頭キャンペーン及び下水道何でも相談所を開設した。
- 融資あっせん制度等の充実（資金不足を理由としている世帯への制度充実）
 【実績】戸別訪問指導の際に貸付制度等の啓発用チラシの配布及び市広報誌「こうふ」への掲載により、周知を図った。また、融資あっせん制度における賃貸借住宅への適応、毎月返済する利息の取扱いなど関係金融機関との協議を行っている。
- 法整備を視野に入れた接続促進の強化（接続状況の公表や、地域コミュニティ※の積極的な利用による接続促進）
 【実績】供用開始後長期間に渡り下水道に接続しない家屋に対しては、より実効性を伴う指導を行う必要があることから、法に定める接続命令及び罰則適用を見据えた「接続指導制度」について、国や他都市の動向を注視しながら、今後も調査研究を行っていく。
- 環境行政との連携による接続促進の強化
 【実績】浄化槽所有者の維持管理不備が原因で、地域環境の水質保全上問題が発生した場所を中心に環境部局との連携を図りつつ、下水道への戸別訪問指導を行った。

今後の事業展開

- 平成 26 年度は、338 戸の未接続家屋が解消した。接続促進行動計画に沿った未接続理由を把握し、きめ細かい戸別訪問指導を継続的に実施していく。また、貸付制度の調査研究、融資あっせん制度の関係金融機関との協議、未接続要因としての資金不足・長期空家・浄化槽使用者の啓発等に重点を置きながら未接続家屋の解消に向けた取組みを強化していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	6,619	6,619	6,619

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

下水道地震対策整備事業

担当部課名

工務部 下水道課・浄化センター

事業概要

- 緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を推進する。

現状と課題

- 重要な管きよの耐震化

【実績】甲府市総合地震対策計画に基づく延長 11.9 k mのうち、主要な防災拠点等の下流幹線約 1.3 k m 及び、緊急輸送路※内管路約 4.7 k mに対して耐震診断調査を実施した。また、ネットワーク幹線整備に係る基本設計業務（約 1.0 k m）及びマンホールトイレ設置に係る工事（1 箇所）を実施した。

- 処理場、ポンプ場の耐震化

【実績】下水道地震対策整備（中長期計画）である「甲府市下水道総合地震対策計画」（H26～H30）に基づき、スクリーンポンプ棟の耐震補強工事及び住吉ポンプ場内雨水ポンプ場の耐震診断を行なった。

今後の事業展開

- 重要な管きよの耐震化については、平成 26 年度行った耐震診断調査は、緊急輸送路内管路約 2.8 k m（マンホール 62 箇所）において浮上防止対策が必要となり、主要な防災拠点等の下流幹線については、対策不要という結果になった。
- 平成 27 年度は、主要な防災拠点等の下流幹線約 0.2 k m、緊急輸送路内管路約 5.7 k mに対して調査を行うことで、計画全体延長 11.9 k mの耐震診断が終了する。また、前年度の調査結果からマンホール浮上防止対策工事のための実施設計を行なう。
- 計画全体延長：11.9 k m 耐震性能を有する管路延長：3.2 k m
- 平成 27 年度は、管理本館、脱水機棟の耐震診断を実施する。同計画に則り平成 29 年度までに耐震診断を終了し、平成 31 年度以降は、耐震基準を満たさない施設の耐震対策を計画的に進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	91,392	398,000	305,000

施策 8 生活衛生の充実

施策の方向

良好な衛生環境を保持するため、し尿の適正処理や斎場・墓地の整備を図るとともに、動物を適正に飼育し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めます。

現状と課題

- し尿処理施設については、施設の維持管理に努めながら、し尿を適正に処理していく必要があります。
- 斎場・墓地については、施設の維持管理に努めていく必要があります。
- 市民の動物愛護と適正飼育に関する意識を高める中で、畜犬対策や飼育限度を超えた繁殖の防止など、動物を適正に飼育し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現況値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	狂犬病予防注射接種率	75.2% (H26)	90%

施策を構成する事務事業

施策 8 生活衛生の充実

(1) し尿の適正処理

◎し尿処理事業

○し尿収集事業

(2) 斎場・墓地の整備

◎斎場管理事業

◎つつじが崎霊園管理事業

(3) 動物の適正飼育の推進

◎畜犬対策事業

(4) 衛生環境の充実

○環境衛生事業

○公衆衛生事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

主要事業

し尿処理事業

担当部課名

環境部 処理課

事業概要

- 甲府市内の生し尿・浄化槽汚泥を安全かつ衛生的に処理を行う。

現状と課題

- 下水道の普及に伴い、し尿の搬入量は年々減少している。施設の老朽化もあり、整備を行っていくことも含め処理を継続していくことが必要である。

今後の事業展開

- し尿の搬入量減少及び施設の老朽化も含めて処理に対するコストの上昇を経験・技術・創意工夫により抑えていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	52,825	46,117	45,928

斎場管理事業

担当部課名

福祉保健部 健康衛生課

事業概要

- 斎場の運営、設備整備に伴う諸経費及び施設の維持管理に伴う工事費などの事業費

現状と課題

- 昭和 59 年から供用を開始し、施設が 30 年を経過して老朽化がすすんでいることから、重大な支障をきたさないよう、点検・改修を計画的に遺漏なく実施する必要がある。

今後の事業展開

- 施設の計画的改修を行い、事業運営の方針を長期的視野に立って検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	76,632	106,332	105,898

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）
【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

つつじが崎霊園管理事業

担当部課名

建設部 公園緑地課

事業概要

- 墓地の樹木の剪定、病虫害駆除、施設の修繕、除草、美化清掃等を直営及び業務委託等により実施している。

現状と課題

- 老朽化した施設も増えていることから、樹木及び施設の管理事務が多大となってきた。

今後の事業展開

- 利用する市民に良好な環境づくりを図るため、維持管理を適切に行っていくと同時に、老朽化したトイレ等の施設の修繕を計画的に行っていく必要がある。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	13,350	28,432	9,972

畜犬対策事業

担当部課名

環境部 収集課

事業概要

- 飼い犬等の適正飼育や野犬対策に努め生活衛生の充実を推進する。
- 飼い主のいない猫等による迷惑行為等の減少を図る。

現状と課題

- 狂犬病予防法に基づき、登録・予防注射を実施する一方、飼い犬からの被害を防ぐため、けい留指導や適正飼育の啓発活動を行っている。また、散歩中の犬のふんの処理について、通報から指導・命令までの具体的なマニュアルを作成し、マニュアルに基づきパトロール等を行うとともに、「犬のふん害」対策として、放置されたふんの横にイエローカードを設置し、地域ぐるみで犬のふん放置を監視していることを飼い主に認識させ、マナー向上に努めるため「イエローカード作戦」を実施しており、この活動に賛同していただける団体と協働^{*}で実施している。
- 飼い主のいない猫等によるふん尿、鳴き声、ごみあさり、無責任な餌やり等の苦情・相談や交通事故等による死体収集依頼が多数寄せられており、飼い主や、むやみに餌を与えている方への指導等を行うとともに、本年 8 月からは、飼育限度を超えた繁殖を防止し、市民の動物愛護と適正管理に関する意識啓発や不必要な生命の殺処分並びに猫に起因する被害及び迷惑行為等の減少を図るため、猫の不妊・去勢手術費補助金交付制度を開始した。

今後の事業展開

- 市民の動物愛護と適正管理に関する意識を啓発し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持する。
- 地域猫活動の普及啓発

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	8,843	8,515	8,480